

引越管理者講習開催のご案内

(公社) 福島県トラック協会

利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした引越講習制度に係わる引越管理者講習を下記のとおり開催いたしますので、引越業務に係わる方は、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、本講習は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっております。

記

- 1 日 時 令和元年7月17日(水) 10時00分～16時00分
(受付9時30分～9時50分)
 - 2 場 所 (公社) 福島県トラック協会 県中研修センター2F大研修室
郡山市喜久田町卸3丁目5
 - 3 受講対象者 平成17年度以降の全ト協統一形式引越基本講習を受講された方
※平成28年度以前の引越管理者講習修了者の方は本年度の更新(再受講)が必要となります。
 - 4 講習内容 標準引越運送約款の改正について、家電4品目等の処分について
紛失、損傷、遅延に係わる賠償の対応について(グループ討議)
 - 5 定員数 50名
 - 6 申込方法 別紙の(B)引越管理者講習〔申込書兼受講票〕に必要事項を記入し、
7月2日(火)必着にてお申し込み下さい。
 - 7 受講費 当協会会員：3,000円
非会員：4,500円
※受講費は当日持参願います。
 - 8 その他
 - ・筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等)
 - ・名刺(複数枚)を持参願います。
 - ・顔写真(別紙参照。指定サイズの写真をご用意下さい。
※指定サイズ以外の場合、修了証が作成できません。
 - ・引越基本講習テキスト(基本講習と連日受講した方のみ)
 - ・自社で使用している見積書(様式)
 - ・昼食は準備いたします。
- ◆申込書兼受講票 ※必ず全ト協発行の前回受講時の講習修了証のコピーを添付してください。(基本講習会と連日受講する場合は、免許証のコピーで結構です。)

申込書提出先・問合せ先：(公社) 福島県トラック協会 業務部(高橋・杉田)

〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋 32 TEL 024-558-7755

(2) 当日持参して頂くもの

筆記用具

修了証用顔写真

※上記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名、を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

引越基本講習テキスト

※前日基本講習を受講されている方は基本講習で使用したテキストをご持参下さい。

※平成30年3月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

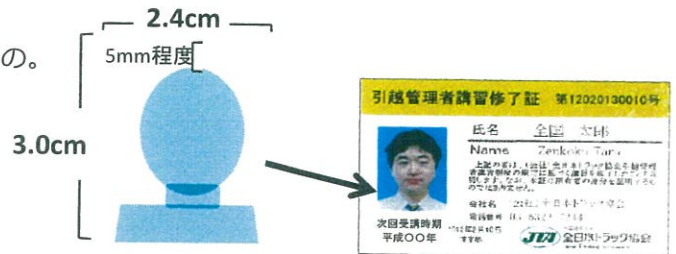
自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・**無帽無背景**、かつ鮮明な写真。
- ・被写体は、**申請者本人のみ**、正面、肩口まで写っているもの。
- ・**運転免許サイズ (縦：3.0cm×横：2.4cm)**
- ・**頭の上を必ず5mm程度空けること。**
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。

また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意ください。